

『地盤補強工事資格試験』受験資格拡大のお知らせ

2020年2月吉日
 一般社団法人全国住宅技術品質協会
 補強工事委員会委員長 山口 喜廣

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

会員各位におかれましては、当協会にご賛同頂き感謝申し上げます。

さて、本資格試験をより多くの方々にも受験して頂けるよう、『受験資格』を下記の通り拡大いたしましたので、ご案内申し上げます。

技術・品質の向上及び現場トラブルの未然防止を図るためにも、本資格を積極的に取得されますようお願い申し上げます。

敬具

記

●受験資格

【目的】 地盤補強工事に携わるより多くの方々（現場実務経験を有しない営業担当者・内勤者のほか、建築事業者の技術者、現場監督など）にも本資格を取得して頂くことで、住宅業界全体の発展に寄与することを目的とします。

【受験資格(変更後)】

部門	資格名称	受験資格	追加
設計部門	地盤補強 設計主任技士	a 地盤補強工事の設計業務の指導・監督的実務の経験が合計3年以上	
		b 地盤補強工事の設計業務の実務経験が合計5年以上	●
		c 宅地地盤補強工事関連業務の経験が合計7年以上	●
		d 受験申し込みを行う時点で、全住品が資格要件として認める資格を有する者	●
施工管理部門	地盤補強 施工管理主任技士	a 地盤補強施工管理技士登録後、地盤補強工事の施工管理業務の指導・監督的実務の経験が合計1年以上	
		b 地盤補強工事の施工管理業務の指導・監督的実務の経験が合計3年以上	
		c 地盤補強工事の施工業務の実務の経験が合計5年以上	●
		d 宅地地盤補強工事関連業務の経験が合計7年以上	●
		e 受験申し込みを行う時点で、全住品が資格要件として認める資格を有する者	●
施工管理部門	地盤補強 施工管理技士	a 地盤補強工事の施工管理業務の実務経験が合計1年以上	●
		b 地盤補強工事の施工業務の実務経験が合計2年以上	●
		c 宅地地盤補強工事関連業務の経験が合計3年以上	●
		d 受験申し込みを行う時点で、全住品が資格要件として認める資格を有する者	●

※全住品が資格要件として認める資格

技術士、技術士補、地盤品質判定士、地盤品質判定士補、一級建築士、二級建築士、木造建築士、地質調査技士、一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士(種別：土木・薬液注入)、一級建築施工管理技士、二級建築施工管理技士(種別：建築・躯体)、宅地建物取引士

※受験資格の詳細は「受験の手引き」をご確認ください。

以上



一般社団法人
 全国住宅技術品質協会

【問合せ先】

一般社団法人 全国住宅技術品質協会 事務局 担当：藤森、山田

TEL：03-6863-8540 e-mail：syadan@zenjyu-hin.or.jp